

一般事業主行動計画

医療法人社団日新会 行動計画(第4回)

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和3年4月1日～令和6年3月31日 までの3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を実施する

<取組内容>

- ◆男性職員の育児休業取得を促進するために、制度の周知を実施する
- ◆育児休業開始前に職場復帰時の労働条件について説明の場を設けると共に復帰時もフォローを実施する。

目標2 育児介護休業法など各種法令に基づく休業、給付金などの諸制度の周知を実施する

<取組内容>

- ◆制度についてのパンフレットを掲示し周知を実施する。
- ◆法人ニュース（社内広報誌）に定期的に掲載し、周知を実施する。
- ◆不明点は担当窓口にお問い合わせができるように担当窓口の周知を実施する。

目標3 年次有給休暇の取得の促進のための措置を実施する。

<取組内容>

- ◆前年度の取得率の分析を個人別、部門別を実施する。
- ◆年次有給休暇取得について、部門別に4月に取得計画を作成する。
- ◆9月以降に取得計画についての進捗を確認し、取得促進を図る。